

さけます情報

さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介(9)

寄贈された復命書と石狩川上流域におけるサケの採捕

のがわ ひでき
野川 秀樹 (水産資源研究所さけます部門 客員研究員)

はじめに

引続き、退職者から寄贈された資料の中から、今回は「復命書」について紹介します。「復命書」とは、調査や会議への出席等（以下「調査等」）を命じられて当該業務を行うために出張などをし、その報告書として出張者によって作成された文書のことを言います。主に行政機関やその関係組織である試験研究機関などで作成されています。

復命書には一般的に、

- ・表題
- ・作成年月日
- ・作成した職員の所属部署
- ・作成者の氏名
- ・調査等の実施年月日
- ・調査等の内容
- ・提言や考察

などが記載されています。このため、「さけます人工孵化放流」（以下「人工孵化」）に関する復命書は、調査等が行われた時代における人工孵化の実態及びさけますの採捕状況などを知る上で貴重な資料となります。

これまでに、本シリーズにおいても、明治 23（1890）年のサケ卵の輸送に必要な水苔の採集に係る復命書、大正 6（1917）年のニジマス発眼卵の移植に係る復命書及び石狩川水系千歳川の密漁状況に関する復命書（野川 2015）、さらに、大正 4（1915）年の択捉島における人工孵化の状況を調査した復命書（野川 2017）などを紹介してきました。

一覧に収録した復命書

古文書ということですので、当所の前身である千歳鮭鱒人工孵化場と、その後の北海道水産試験場の分場及び支場時代に作成された復命書の一覧を、本記事巻末に付表として掲載しました。

この時代における当所の組織変遷について、簡潔に紹介しておきます。明治 21（1888）年に石狩川水系の千歳川上流に創設された官営の千歳鮭鱒人工孵化場は、明治 34（1901）年の北海道水産試験場の設置に伴い、北海道水産試験場

千歳分場となります。明治 40（1907）年には新たに西別分場（現在の標茶町虹別に所在する虹別さけます事業所）が官営孵化場として加わります。そして、これらの分場は明治 43（1910）年に北海道水産試験場千歳支場、西別支場となります。（野川 2015、大迫 2020）。

収録した復命書の概要

付表に収録した復命書は全部で 69 編になります。表題をみますと、当時の民営孵化場における業務実施状況の調査あるいは検査に係る復命書が多くを占めており、全体の約半数、38 編に上ります。次に多かったのも民営孵化場に係わるもので、孵化場の新設が計画されている場所が果たして人工孵化に適切な場所（適地）なのか否かを調査（いわゆる適地調査）した復命書が 14 編見られます。この 2 分野だけでほぼ 4 分の 3 を占めています。

このように民営孵化場に係わる復命書が多い理由としては、明治 21（1888）年の千歳鮭鱒人工孵化場の創設以降、官の主導により民営孵化場の建設が奨励され、道内各地に設置されるようになるとともに、大正年代に入ってから、元（1912）年に頓別孵化場、4 年に野塚麻布、5 年に奔別、6 年に徳志別、10 年に斜里、11 年に利別、新冠、雪裡、網走、洞爺、12 年に敷生、三石、朱太、歴舟、湧別、13 年に勇払、北見幌別、風連、そして、14（1925）年には天の川、と次々と新たな孵化場が建設されたことが挙げられます。孵化場の建設や運営に補助金が交付されるようになったことも、新設を後押ししたと考えられます。大正末期には北海道では、2カ所の官営孵化場と 32カ所の民営孵化場で人工孵化が取り組まれることとなります（秋庭 1976）。

民営孵化場の業務を調査や検査した復命書には、調査内容として、例えば、大正 4（1915）年に半田芳男氏が作成した「上川孵化場」の復命書には（付表の●印）、①孵化場の沿革、②サケ親魚の採捕数・採卵数・放流数の暦年の実績、③施設の平面図、用水環境（水量、水温等）、④使用している孵化器の種類、⑤仔魚池の使用状況、⑥採捕場所と採捕漁具、⑦採捕親魚の成熟度、⑧孵化成績、⑨経営状況、⑩運営の将来方

向についての考察と提言、が詳細に記載されています。この復命書の内容については、サケの採捕を中心に後述します。

その他の復命書ですが、適地調査に関しては孵化場の新設が予定されている場所の地勢（周辺の開発の状況等）、用水環境（水量、水温、水質）、放流河川における親魚の遡上実績、そして新設するとしたらどのような施設構造が望ましいか、新設孵化場の提案図面が添付されているものも見られます。種卵の移殖に関しては、魚種や卵数は勿論のこと、輸送時の行程などが記載されています。調査に係る復命書については、調査方法、調査結果、そして考察と通常の調査報告と同様の内容が記載されています。

石狩川上流域におけるサケの採捕

「上川孵化場」の復命書（図 1）には、前述しました①～⑩について 50 数ページにわたって詳細に記述されています。これらは、「北海道鮭鱒ふ化放流事業百年史」（北海道さけ・ますふ化放流事業百年史編さん委員会 1988）に同様の記載は見当たらず、当時の上川盆地における孵化放流の実態を綿密に調べ上げた旭川市博物館の瀬川拓郎氏も、孵化場の施設構造などは明らかにできなかったとしています（瀬川 2001）。紙数の関係もあり、ここではサケの採捕を中心に紹介します。

石狩川は上・中・下流を、それぞれ、上川、中川、下川と称し、石狩平野と上川盆地を分ける地点は神居古潭であり、これより上流が上川と呼ばれ、石狩川を遡上してきたサケは、上流の深川市に農業用取水堰（旧花園頭首工）が建設される昭和 39（1964）年までは、神居古潭を超えて上川盆地に入り最上流部まで遡上していたと言われています（市川 1977, 伴 2016）。

（1）上川孵化場の沿革

上川孵化場は「石狩水産組合鮭人工孵化場」と称し、同組合が経営する孵化場として当時の上川郡神居村帝室林野管理局上川出張所構内（美瑛川の支流をさかのぼった現在の旭川市神楽 5 条 9～10 丁目あたり（瀬川 2001））に設置されています。明治 34（1901）年北海道庁水産課が忠別川橋下においてサケの採捕及び採卵試験を行ったところ、良好な成績が得られたことなどから、北海道庁は石狩水産組合に孵化場の経営を許可しています。

当該孵化場は明治 35（1902）年から事業を開始します。当初の卵子の収容能力は 400 万粒でしたが、翌年に 500 万粒に拡張しています。親

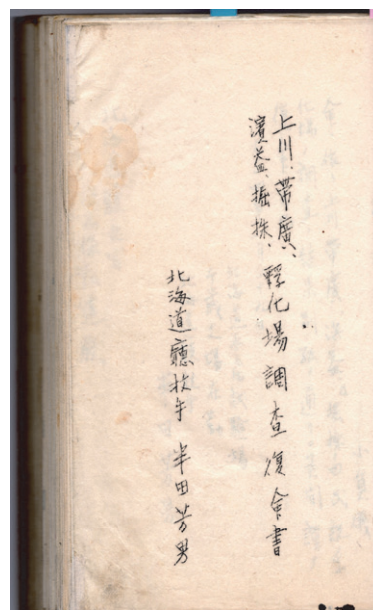


図 1. 上川孵化場の調査復命書

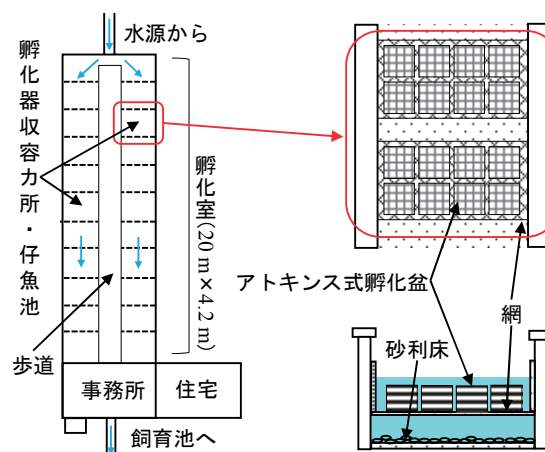


図 2. 上川孵化場の施設構造

魚の採捕は、明治 39（1906）年までは石狩川沿川で実施していましたが、必要な卵子の確保ができなかったことから、明治 40（1907）年から天塩川においても採捕及び採卵を道庁から許可を得て開始しています。

（2）施設の配置

孵化室は長さ 20 m、幅 4.2 m、面積約 90 m²の平屋建てです（図 2）。これに事務室及び技術員の住宅が付属する構造となっています。孵化器はアトキンス式孵化盆を使用していますが、これを孵化槽に収容するのではなく、孵化室両側にある幅 1.8 m の水路（仔魚池）に収容し、孵化した仔魚が孵化器から仔魚池の砂利床に落ちる構造となっています。なお、図にはありませんが、別棟として倉庫（約 20 m²）も建てられています。

(3) 水質及び水量

用水は孵化室から約 30 m 離れた場所にある湧水で、水質は清澄で有害物質を含まずと記述されています。水温は技術者からの聞き取りとして、

1～2 月：7～8℃

3 月：6～8℃（融雪のため多少低下）

4 月：± 6℃（ " " ）

5 月：± 8℃

とあります。水量は正確には測定していないと断った上で、毎分約 5 立方尺と記述されています。これは毎分約 140 リットルと計算されます。この水量から浮上期の稚魚（体重 0.20 g）の飼育可能尾数は約 70 万尾と計算され、仮に一時的に飼育が集中せず分散的に行われたとしても、卵子の収容能力の 1/5 も飼育することのできない、かなり厳しい用水環境であったと推察されます。

(4) 石狩川本流における採捕場所と採捕漁具

上川孵化場が実施していた石狩川上流域におけるサケ親魚の採捕場所は、図 3 及び表 1 のとおりです（表 1 の採捕場所の番号は、図 3 の丸囲み数字と一致します）。妹背牛村から忠別川までの間で 14 カ所もの場所において採捕が行われており、また、多くが孵化場から離れており、一番離れている採捕場所「妹背牛村」は、最寄りの駅から孵化場近くの旭川駅まで 4 時間以上を要する距離にあります。

採捕に用いられている漁具は、ウライ（河川を横断して柵などを設置することで親魚の遡上を遮断し、その一部に設けた捕獲槽で採捕する方式）2 カ所を除くと刺網、流網、たも網であり、

特に刺網が多く使用されています。鱗の剥離しやすい未熟な親魚は採捕時に大きなストレスを受けると死亡に至ることから（帰山・小林 1977）、このような影響が懸念される刺網や流網は、採捕には使用しないのが望ましいとされています（北海道さけ・ますふ化場 1996）。

以上のように、採捕場所が 14 カ所と多く、しかもその多くは孵化場から離れていること、採捕に際して刺網や流網などの不適切な漁具が使用されていることなど、親魚の採捕に関して問題が見受けられ、調査を実施した半田氏はこれらの問題点から生じる障害を具体的に指摘しています。次の項でその内容について記載します。

表 1. 採捕場所の名称と採捕方法
名称に関する表記は当時のもの。

番号	採捕場所の名称	採捕漁具
1	妹背牛村	止網, ウライ
2	妹背牛 5 丁目	刺網
3	妹背牛 8～10 丁目	刺網, 流網
4	一巳村	刺網
5	一巳 9～13 丁目	刺網, 流網
6	納内村	止網, ウライ
7	神居古潭	刺網, 流網, たも
8	"	たも網
9	"	"
10	"	"
11	"	"
12	"	"
13	近文村	刺網
14	忠別川	刺網

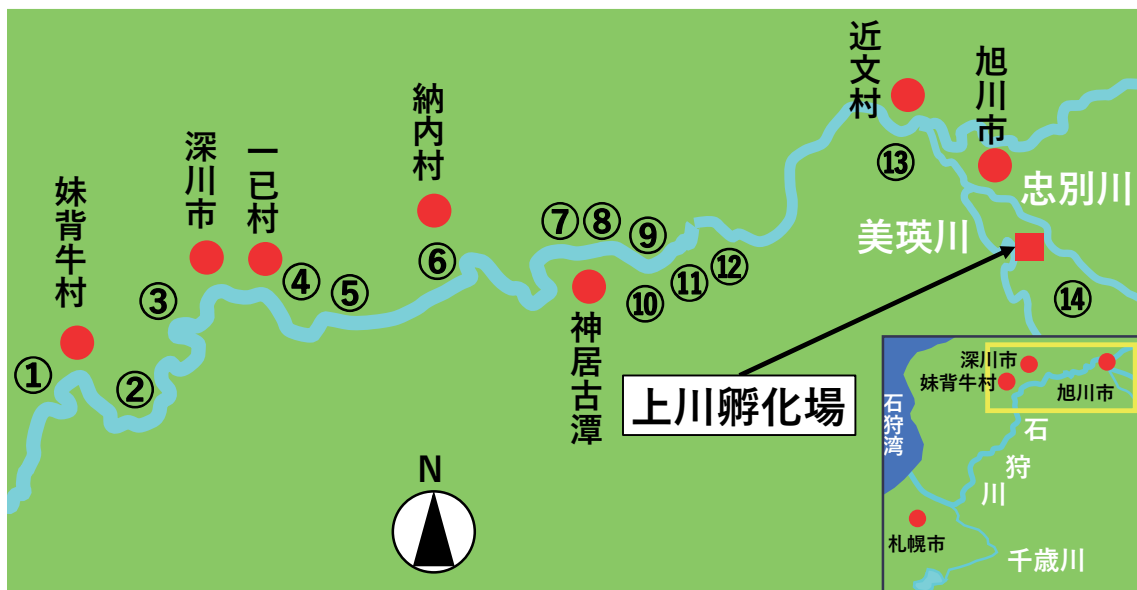


図 3. 採捕場所の位置図（丸囲み数字は表 1 の番号と一致）

復命書に添付されていた配置図及び地図（地理調査所 1947）を参考に作成。

(5) 親魚の採捕における問題点

孵化場から遠方にある採捕場所にあつては、受精卵の運搬に長時間を要することになります。このことは、受精後の振動に極めて弱い時間帯に運搬することとなり、運搬時の衝撃により死亡する卵子（死卵）が増加することになります（野川 2010）。加えて、日々の採卵数が少ない場合には、一定の数量を確保してからの運搬となるため、結果的に前記と同様に振動に弱い時期での運搬となり、このことも死卵の増加の原因となります。実際に、収容時における死卵の割合は、明治 36（1903）年から大正 2（1913）年の平均で 15.4%（範囲：6.8～37.7%）と多くなっており、孵化場から遠く離れた採捕場所の多いことが問題点として記述されています。

次に指摘しているのは、調査年の大正 5（1916）年の 10 月 1 日から 11 月上旬のまで間に妹背牛村、納内村、神居古潭、忠別川で採捕された雌魚について調査したところ、採捕された 320 尾すべてが未成熟でした。このうち、蓄養を経て採卵に至ったものは、わずか 14 尾（4.3%）に過ぎず、その他は死亡魚や損傷魚と称して販売されています。このような状況について、半田氏は「刺網を使用すると死亡魚が生ずるのは必然であり、刺網は漁具として不適であること、孵化場経営者は蓄養（親魚が成熟するまで一定期間生簀等に収容）して、採卵に使用したり損傷した親魚を売却するよりは、採捕後直ちに販売する方が利益を得られると考えていること」を指摘しており、刺網の使用の廃止とともに 10 月の未熟魚は採捕せずに天然産卵に委ねるべきと述べています。

(6) 調査者の提言

前述のような実態を踏まえ、半田氏は採捕場所は孵化場に近い神居古潭から上流に限定すること、未熟魚の採捕を止めるとともに、成熟魚を中心とした採捕とするため採捕開始は 11 月以降にすること、刺網、流網の漁具は廃止することを提言しています。ここでは触れませんが、石狩川だけでは必要な種卵を確保できないため、これを補う目的で明治 40（1907）年から天塩川での採捕を開始します。しかしながら、この採捕は天塩川のサケ資源に悪影響を及ぼすことから中止すべきと提言しています。加えて、天塩川での採捕の中止は、結果的に上川孵化場の運営悪化につながることから、上川孵化場の廃止についても検討すべきとまで述べています。この提言が契機となったかは定かではありませんが、調査の翌々年の大正 6（1917）年を最後に上川孵化場は廃止となっています（北海道さ

け・ますふ化放流事業百年史編さん委員会 1988）。

終わりに

参考までに復命書に記録されている上川孵化場の採捕数、採卵数、放流数の暦年の成績を表 2 に示します。

表 2. 復命書に記録されている上川孵化場の孵化成績
明治 40 年度以降には、天塩川での採捕数、採卵数及びその放流数を含む。

年度	採捕数 (尾)	採卵数 (粒)	放流数 (尾)
明治	13	18,400	?
36	2,596	82,100	?
37	1,436	627,600	?
38	1,494	1,257,200	?
39	2,328	1,366,800	?
40	1,758	1,053,000	935,680
41	1,800	262,980	228,190
42	1,278	837,162	651,180
43	1,536	1,045,780	?
44	1,505	698,000	646,738
大正元	632	268,500	?
02	1,446	752,150	503,003

親魚の採捕数と採卵数について、同程度の採捕数であっても採卵数に倍近くの差が見られたり、採捕数に比して採卵数が極端に少ない年度が見られるなど、表からは人工孵化が必ずしも順調に行われたとは言い難いように思われます。また、放流数の不明な年度も多く、成績も正確に整理されていたのか、疑わしくなります。

復命書から、当時、石狩川上流の上川孵化場において行われていた人工孵化の実態を知ることができました。未熟魚が多く採捕され、その多くが人工孵化に供されることなく販売される等、当時の人工孵化の実施体制の不備や技術の未熟さに起因する負の側面が多々記述されています。これらの実態は、上川孵化場に限らず、明治後期から北海道各地に設置された民営孵化場の多くに見られたのではないかと思います。そして、このことが半田氏に強い危機意識を抱かせ、このような提言につながったのではないかと思います。また、半田氏は前々号で紹介しましたように、昭和初めに行われた北海道における人工孵化の国営化を主導しますが（野川 2022）、ここでの危機意識がその動機の源であったことは容易に想像されます。

引用文献

- 秋庭鉄之. 1976. 民間孵化事業の発展. ふ化事業百年史. さけ・ます友の会, 札幌. pp. 53-76.
- 伴 真俊. 2016. 石狩川上流域における野生サケ資源回復の試み. SALMON 情報, 10: 41-43.
- 地理調査所. 1947. 地図名「妹背牛」, 「深川」, 「旭川」の 1/50,000 地図 (大正9年測量).
- 北海道さけ・ますふ化放流事業百年史編さん委員会. 1988. 石狩川上流部と天塩川のふ化場. 北海道鮭鱒ふ化放流事業百年史. 北海道さけ・ますふ化放流事業百年記念事業協賛会, 札幌. pp. 301-306.
- 北海道さけ・ますふ化場. 1996. 親魚の捕獲. さけ・ますふ化事業実施マニュアル. pp. 1-3.
- 市川健夫. 1977. 石狩ザケの今昔. 日本のサケその文化誌と漁. 日本放送出版協会, 東京. pp. 108-112.
- 帰山雅秀・小林明弘. 1977. 十勝川水系におけるサケ・マスの人工再生産効率向上に関する研究-I 打内蓄養池のサケ蓄養条件と使用率について. 北海道さけ・ますふ化研報, 31: 37-53.
- 野川秀樹. 2010. さけます類の人工ふ化放流に関する技術小史 (序説). 水産技術, 3: 1-8.
- 野川秀樹. 2015. さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介. SALMON 情報, 9: 39-41.
- 野川秀樹. 2017. さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介 (3) 択捉島ウルモベツ紅鱒孵化場. SALMON 情報, 11: 42-46.
- 野川秀樹. 2022. さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介 (8) 半田芳男氏からの寄贈資料と支笏湖保勝会について. SALMON 情報, 16: 37-44.
- 大迫典久. 2020. 北水研の創設から現在, そして未来へ. 北の海から, 37: 4.
- 瀬川拓郎. 2001. 上川盆地におけるサケの生態と漁法. 旭川市博物館研究報告, 7: 1-15.

付表. 千歳鮭鱒人工孵化場と北海道水産試験場の分場及び支場時代に作成された復命書の一覧

年	表題	作成者の所属	作成者名
M23	幌向太周辺での卵子輸送用水苔の採取に関する復命書 ※1	千歳鮭鱒人工孵化場	酒井宮次郎
M25	択捉島からの紅鱒発眼卵の移殖に関する復命書 ※2	千歳鮭鱒人工孵化場	酒井宮次郎
T03	函館・室蘭・浦河各支庁管内民設鮭孵化場調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T03	千島列島鮭鱒人工孵化場調査書	北海道水産試験場西別支場	内海重左エ門
T03	後志, 函館, 室蘭, 浦河四支庁管内民設鮭孵化場事業調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T04	鮭親魚調査復命	北海道水産試験場室蘭駐在	高橋清五郎
T04	●上川, 帯広, 浜益, 堀株孵化場調査復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T04	択捉島鮭鱒蕃殖保護事業調査及指導復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T04	頓別川ニ於ケル鮭人工孵化事業検査復命書	北海道水産試験場稚内駐在	森房次郎
T04	根室支庁管内鮭人工孵化場調査復命書	北海道水産試験場西別支場	内海重左エ門
T04	網走, 宗谷支庁管内鮭人工孵化場設立位置選定調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	藤井 顕
T04	静内郡鮭人工孵化場建設地調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T04	宗谷支庁管内鮭人工孵化場位置選定調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	波多野安吉
T05	壮瞥鮭人工孵化場検査復命書	北海道水産試験場室蘭支場	吉田敬雄
T05	択捉島孵化事業検査復命書	北海道水産試験場釧路駐在	吉田敬雄
T05	鮭人工孵化事業検査復命書	北海道水産試験場	西田乙五郎
T05	洞爺湖鮭鱒孵化場位置選定及経営指導復命書	北海道水産試験場千歳支場	波多野安吉
T05	鮭人工孵化事業状況視察復命書	北海道水産試験場室蘭支場	津田美津彦
T06	鮭蓄養状況並ニ漁業視察復命書	北海道水産試験場室蘭支場	津田美津彦
T06	帯広孵化場鮭稚魚育養状況調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T06	岩内, 尻別, 静内孵化場鮭稚魚育養状況調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	波多野安吉
T06	虹鱒卵受領及運搬復命書	北海道水産試験場千歳支場	波多野安吉
T06	千歳川鮭密漁状況視察復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T07	長節沼調査復命書	北海道水産試験場根室支場	西田乙五郎
T07	北海道博覧会出品魚類捕獲運搬経過復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T07	北海道博覧会出品用魚族輸送復命書	北海道水産試験場千歳支場	波多野安吉
T07	北海道博覧会出品魚類輸送概況復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T08	有珠郡壮瞥孵化場検査書	北海道水産試験場室蘭支場	飯岡忠重
T08	洞爺湖鮭鱒養殖状況視察・鱒孵化事業計画ニ関スル調査復命書	北海道水産試験場室蘭支場	津田美津彦

年	表題	作成者の所属	作成者名
T08	鮭人工孵化場採卵検査及天然蕃殖場検査復命書	北海道水産試験場根室支場	嶋田茂勝
T08	択捉島各鮭鱒人工孵化場採卵検査復命書	北海道水産試験場根室支場	田中林蔵
T08	国後鮭人工孵化場検査復命書	北海道水産試験場根室支場	村上豊彦
T08	根室管内各鮭人工孵化場採卵検査復命書	北海道水産試験場根室支場	田中林蔵
T08	石狩水産組合鮭人工孵化場位置選定復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T08	河西支庁管内鮭鱒孵化場建設地調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T08	水産講話並親魚捕獲状況視察復命書	北海道水産試験場根室支場	津田美津彦
T09	尻別川鮭鱒人工孵化組合、岩内鮭蕃殖組合事業検査復命書	北海道水産試験場	神崎陽吉
T09	国後島各鮭人工孵化場検査復命書	北海道水産試験場根室支場	村上豊彦
T09	市父鮭人工孵化場採卵検査復命書	北海道水産試験場根室支場	津田美津彦
T09	八雲、茂辺地及知内孵化場検査復命書	北海道水産試験場室蘭支場	松原貞行
T09	遊楽部川鮭蕃殖組合親魚捕獲及採卵ニ関スル調査復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T09	根室管内各孵化事業検査復命書	北海道水産試験場根室支場	田中林蔵
T09	水産製造業並孵化場孵化状況視察復命書	北海道水産試験場室蘭支場	飯岡忠重
T09	択捉島孵化事業検査復命書	北海道水産試験場根室支場	田中林蔵
T10	壮瞥孵化場検査復命書	北海道水産試験場室蘭支場	松原貞行
T10	八雲、茂辺地及知内孵化場検査復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T10	浜益川鮭人工孵化事業検査復命書	北海道水産試験場	神崎陽吉
T10	根室管内孵化事業検査復命書	北海道水産試験場根室支場	田中林蔵
T10	第三回鮭鱒孵化場技術員打合会状況及孵化場視察復命書	北海道水産試験場千歳支場	藤井 顕
T11	根室管内孵化事業検査復命書	北海道水産試験場根室支場	田中林蔵
T11	ウルモ湖紅鱒人工孵化場竣工検査復命書	北海道水産試験場根室支場	田中林蔵
T11	八雲、知内及茂辺地孵化場検査復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T11	奔別及当幌第二鮭人工孵化場事業検査復命書	北海道水産試験場西別支場	斉藤芳可
T11	第四回湖沼利用水産養殖研究会復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T11	蝦移殖復命書	北海道水産試験場千歳支場	波多野安吉
T11	石狩、空知、上川支庁管内鮭孵化場位置調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T12	食用蛙運搬復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T12	老門鮭鱒人工孵化場竣工検査復命書	北海道庁留別鮭鱒孵化場	石井久治
T13	静内鮭孵化場建設指導復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T13	幌別川鮭鱒人工孵化場設計指導復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T13	敷生川鮭孵化場位置選定指導復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T13	静内鮭孵化場建築工事指導監督復命書	北海道水産試験場千歳支場	菊地覚助
T14	洞爺湖鮭鱒孵化場位置選定復命書	北海道水産試験場	半田芳男
T15	千歳川鮭稚魚流下調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	波多野安吉 菊池覚助
S02	釧路川鮭孵化場適地調査復命書	北海道水産試験場西別支場	内海重左エ門
S02	千歳川鮭稚魚流下調査復命書	北海道水産試験場千歳支場	波多野安吉
S02	露領沿海州水産業視察復命書	北海道帝国大学水産専門部	黒田九萬男
S02	姫鱒捕獲試験復命書	北海道庁千歳鮭鱒孵化場 ※3	波多野安吉
S02	支笏湖移殖紅鱒卵輸送監督並收容復命書	北海道庁千歳鮭鱒孵化場	波多野安吉

・Mは明治，Tは大正，Sは昭和を示す。

・※1，2：復命書の表題には，単に「復命書」とあるのみで，内容が分かるような表題が書かれていないことから，筆者が内容を勘案の上，当該表題を記載した。

・※3：北海道庁の第2期拓殖計画（昭和2（1927）年～昭和21（1946）年）により，千歳支場，西別支場は北海道水産試験場から分離し，北海道庁千歳鮭鱒孵化場，同西別鮭鱒孵化場となり，人工孵化を専門に行う機関となった（野川 2015，大迫 2020）。

本稿の執筆者である野川秀樹さんが，令和5年10月21日にご逝去されました。野川さんには本誌第9号から今号までの間に，「さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介」と題した9編の記事をご寄稿いただきました。ふ化放流事業の黎明期の記録を丹念に掘り起こす作業には大変な苦勞が伴ったと思われませんが，その成果である9編の記事は，後世の人間がふ化放流事業の歴史を理解する上で大変貴重な解説資料となりました。ここにご生前の多大なるご功績に対し敬意を表するとともに，心よりご冥福をお祈りします。（編集委員会）